

専務理事	事務長		係

第三者行為による被害届（交通事故）

被害者		被保険者記号		番 号		組 合 員 との続柄		本人・家族											
		フリガナ				生 年 月 日		昭和・平成・令和 年 月 日											
		氏 名																	
		個 人 番 号 (マイナンバー)																	
事故の 状況	発 生 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分 頃																	
	発 生 場 所					事故が発生した時の状況													
	事故原因と状況	別紙事故発生状況報告書のとおり				勤務時間内		勤務時間外											
	警察署への届出	届済・未届（いずれかに○印）																	
第 三 者 (加 害 者) に 関 する 事 項	加 害 者 (運 転 者)	フリガナ				生 年 月 日		昭和・平成・令和 年 月 日											
		氏 名																	
		住 所	〒		電 話 番 号	自宅	()												
						携帯	()												
	保有者との関係		本人・従業員・親族・その他 ()																
	車 の 契 約 者	フリガナ				生 年 月 日		昭和・平成・令和 年 月 日											
		氏 名																	
		住 所	〒		電 話 番 号	自宅	()												
						携帯	()												
	契約者との関係		本人・従業員・親族・その他 ()																
	自 賠 責 保 険	保険会社名（農協共済等）																	
		証 明 書 番 号						登 録 番 号 (NO.プレート)											
		保険・共済期間		自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日															
		契 約 者	氏 名																
			住 所	〒		電 話 番 号	自宅	()											
							携帯	()											
	任 意 保 険	保 險 会 社 名 (共 済)																	
		電 話 番 号						担 当 者 氏 名											
	示 談 の 状 況		有(令和 年 月 日) ・ 無																
	関東信越税理士国民健康保険組合 理事長 様 国民健康保険法施行規則第32条の6の規定により、上記のとおり必要書類を添えて届出します。 令和 年 月 日 自宅住所 〒 電話番号 () 個人番号（マイナンバー） <table><tr><td>申請人(組合員) 氏名</td><td>印</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>										申請人(組合員) 氏名	印							
申請人(組合員) 氏名	印																		

～届出の際の注意事項と提出書類について～

■注意事項

- ・個人番号（マイナンバー）は番号法、国民健康保険法及び施行規則に基づいた事務手続きにおいて必要となります。
- ・届出書類上では、相手方を「加害者」または「加害動物」と表記しています。
実務上、過失割合の大小に関わらず、相手方を加害者として取扱います。
- ・相手がいる交通事故の場合、交通事故証明書を基に加害者の自賠責保険の情報を記入してください。また、加害者が任意保険（対人賠償保険）に加入しているかを確認し、加入している場合は必ず情報を記入してください。
- ・交通事故を除く第三者行為（不当な暴力や傷害行為を受けたことによる負傷等や他人の飼っている動物に咬みつかれたことによる負傷等）の場合は、原因・状況を詳細に記入してください。
- ・示談が成立している場合は、示談成立年月日を記入してください。

■提出書類について

事故または負傷の状況	提出書類
相手がいる交通事故	・第三者行為による被害届（交通事故） ・事故発生状況報告書 ・交通事故証明書 ・念書 ・誓約書
不当な暴力や傷害行為を受けたことによる負傷等	・第三者行為による被害届（傷害） ・念書 ・誓約書
他人の飼っている動物に咬みつかれたことによる負傷等	・第三者行為による被害届（動物） ・念書 ・誓約書
単独での交通事故	・自損事故による疾病届（交通事故） ・事故発生状況報告書 ・交通事故証明書

※相手がいる交通事故の場合で交通事故証明書内の照合記録簿の種別が「物件事故」になっている場合は、加えて人身事故証明書入手不能理由書の提出が必要となります。

※示談が成立している場合は、加えて示談書の写しをご提出ください。

※交通事故証明書はできるだけ原本を添付してください。